

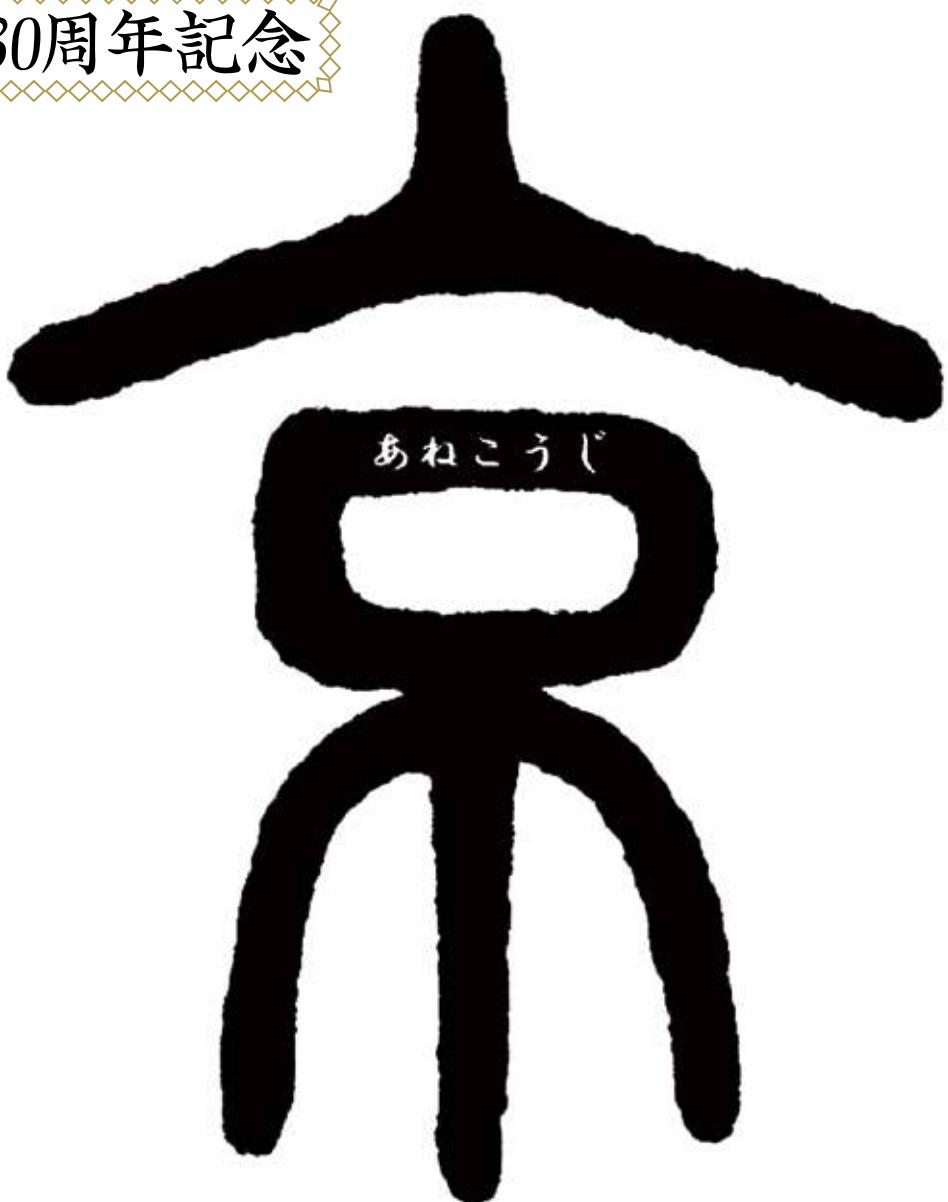
京の街角

姉小路界隈



年次報告書 第四十四号

設立30周年記念



特別寄稿

北陸新幹線―湖西線オーバーレイ案の提言（p25～28）



京の宿

石原

ISHIHARA

贅沢な日常が味わえる宿

京の宿石原は築 100 年近くを数える木造建築の旅館宿で、前身の骨董屋を含め、古くから姉小路界隈で商売を営んでまいりました。

そしてこの度、2024 年度に魚谷建築研究所設計のもと改修工事を実施し、これまでの魅力がより引き立った宿としてリニューアルオープンいたしました。

この度の工事で、蔵 (KURA) と母屋 (OMOYA) の 2 部屋の趣ある特徴的な部屋が完成し、姉小路界隈の特徴でもある優しい落ち着いた雰囲気を心置きなく感じていただける空間になりました。どちらも和と洋がシームレスに融合した広々とした空間です。

京の宿 石原

京都市中京区柳馬場通姉小路上る柳八幡町 76
075-221-5612 全 2 室 2 名利用朝食付き 55,000 円～



卷頭言

景観に対する思いは人それぞれ。急速に価値観が変化する今の時代だからこそ、地域や事業者の皆様が交ざり合い、何を守り、何を変えていくのかを、しっかりと議論できる仕組みを構築していく必要があります。

京都市長 松井 孝治

姉小路界隈を考える会が三十年の大きな節目を迎えたことを、心からお慶び申上げます。

賑わい溢れる京都のまちの中心部にありながら、昔ながらの美しい風情を残す姉小路界隈は、私が生まれ育った思い出深い場所でもあります。

貴会の皆様は、京都市の「地域景観づくり協議会制度」により、地域の様々な人々が参画して熱心な議論を重ねてこられました。今年で十年を迎える協議会活動では、百三十回を超える意見交換で、新たに地域に入ってきた方々と丁寧な話し合いを重ねるなど、地域の暮らしと調和した美しいまちなみを守り抜いてこられました。

また、美しい行灯の明かりでまちの魅力を更に高める「姉小路行灯会」、そして大学などとも連携した「京まちなかを歩く日」では、誰もが参加できる「ボッチャ」を開催されるなど、豊かなアイデアで公共空間の活用にも、挑戦してこられました。

こうした地道なお取り組みは、姉小路界隈の景観形成に欠かせない人々の絆を結んでくださっています。

松元美抄会長をはじめ、すべての会員の皆様の献身的な御尽力に、深く敬意を表すると共に、感謝を申し上げます。

さて、市長就任以来これまで、行政区別や政策テーマ毎に「市民対話会議」を開催し、様々な立場の皆様との対話と出会いを通して、私なりに、京都のまちのあり様を見つめ直してきました。

京都の特性とも言える「まち柄」を確認する中で、担い手の減少や、若年層の市外流出、観光混雑等の様々な課題を再認識した一方で、多彩な人々の来訪や、ボテンシャルのあるエリートの存在、そして、まちづくりの現場で活躍する大学生などの若者の姿などに大きな可能性を感じています。

これからも引き続き、日本中、世界中の人々から、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、選ばれる「世界があこがれる唯一無二のまち」の実現に向け、様々なチャレンジを重ねてまいります。そして、誰もが幸せを感じ、互いに繋がり、支え合い、生きがいをもって活躍できるウエルビーイングなまちの実現に取り組んでまいります。変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げます。

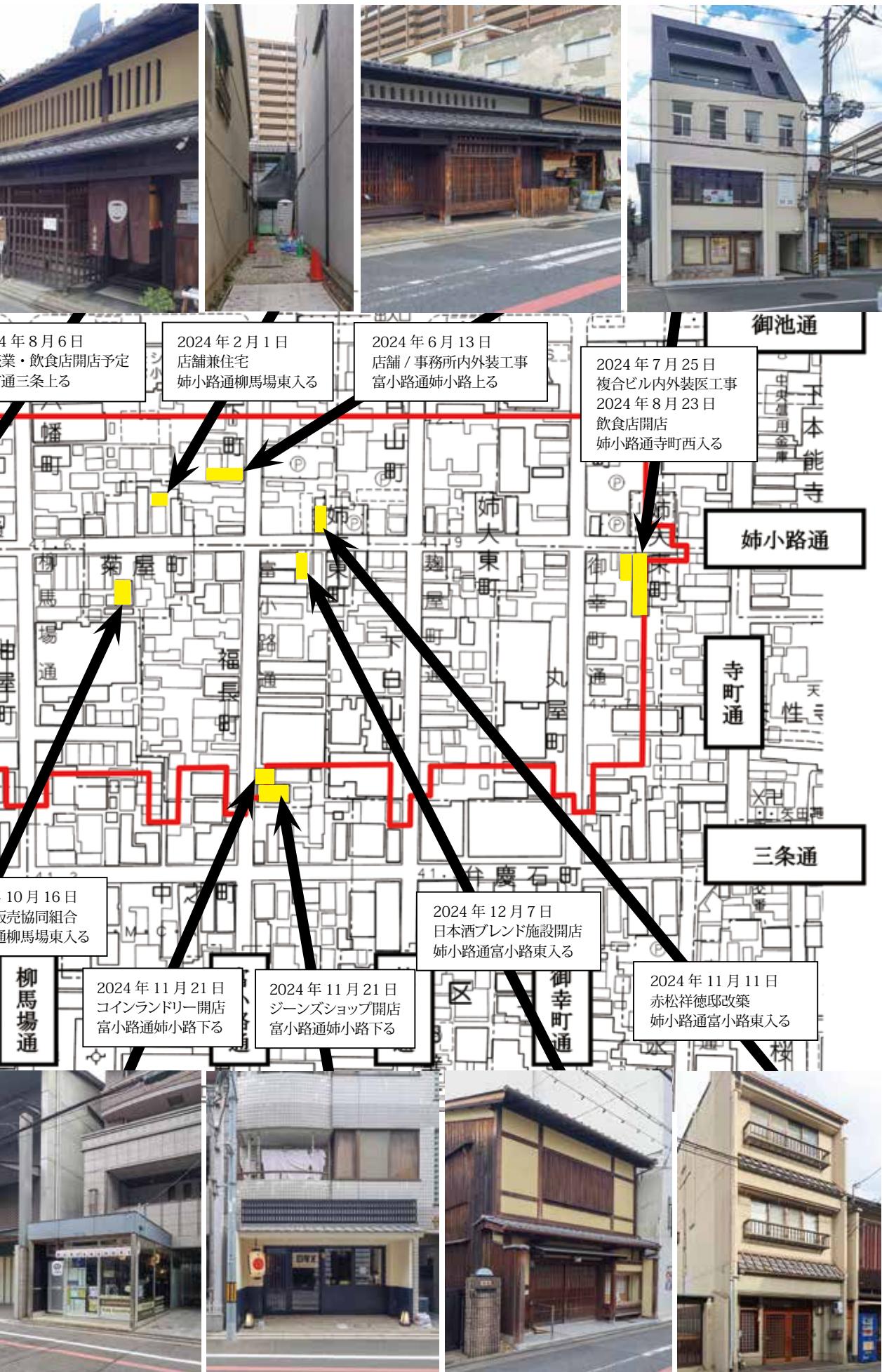
結びに、「姉小路界隈を考える会」のますますの御発展と、会員の皆様の御活躍を祈念申し上げます。

先進的な実践を重ねて来た姉小路



姉小路界隈まちづくり協議会・意見交換会終了物件一覧図

(令和六年度)





姉小路界隈を考える会決算報告（令和6年）

一般会計(会費収入)

2024.1.1～2024.12.31

収 入		支 出	
前年繰入金		-26,697	web更新・hp維持費
年会費	96名	192,000	報告書製本
			掛軸作成謝
			中京酒販売組合会議室使用料
			姉小路界隈地区建築協定負担金
			次年繰越金
	165,303	合 計	165,303

上記の通り相違ありません

監査 吉田 孝洋



姉小路界隈を考える会決算報告（令和6年）

特別会計（上記以外の収入と事業）

2024.1.1～2024.12.31

収 入		支 出	
前年繰越金		1,800,000	出演料、賞品代、協力者諸謝金
事業収入	ローソク売上	808,000	送料輸送費
協力金収入	エムズウエスト	300,000	活動資料整理・情報受発信・編纂作業
	他3社	109,600	イベント材料・事務用品
	株式会社俄	32,000	ポスター、パンフ印刷 コピーデ
	NPO都心界隈まちづくりネット	12,000	手数料
雑収入	前年地中化積立金	33,549	次年繰越金
	預金利息	18	次年地中化積立金
		3,095,167	3,095,167

上記の通り相違ありません

監査 西村 勝



姉小路界隈を考える会決算報告

姉小路界隈を考える会事業報告(令和6年)

2024.1.1～2024.12.31

日付	事業内容(タイトル)
2024.01.19	第3金曜日18時「意見交換会」と「月例会議」を年12回開催(中京酒販売組合会議室)
2024.08.24	姉小路行灯会(京都御池中学プラスバンドマーチングと新風館・エースホテル前点灯)
2024.11.06	東北大学公共政策大学院御手洗潤特定教授(エリアマネジメント)教室で講義
2024.11.10	まちなかを歩く日「まちなみ展・和田大風氏の大軸作成・ボッチャ一緒に遊びましょ開催
2024.11.28	京都大学公共政策大学院吉田恭特定教授(エリアマネジメント)教室で講義
2024.12.31	2015年3月制度開設。2年分26件(108～133番目)の意見聴取報告書を毎月月始めに初音・柳池自治連合会長と10町内市政協力委員宅にお届け。近隣の意見交換会時の参考資料に供す。
2024.12.31	姉小路界隈を考える会年次報告書45号(巻頭言京都市長松井孝治氏)発刊

姉小路界隈を考える会予算(令和7年)

2025.1.1～2025.12.31

収入		支出	
年会費	有償会員85名	170,000	web更新・hp維持費
前年繰入金		913	掛軸作成薄謝
			中京酒販売組合会議室使用料
			報告書製本
			姉小路界隈地区建築協定負担金
			予備費
合計		170,913	
			170,913

姉小路界隈を考える会事業計画(令和7年)

2025.1.1～2025.12.31

①	姉小路界隈まちづくり協議会「意見交換会」開催事務局活動
②	姉小路まちづくり通信作成・web-site等での情報発信(「意見交換会」開催結果随時報告)
③	「京都御池中学校」「中京もえぎ幼稚園」との連携まちづくり活動
④	姉小路界隈「姉小路行灯会」。京都御池中学校プラスバンドマーチング。もえぎ幼稚園行灯点灯
⑤	「まちなかを歩く日」の展示と歩行者天国(富小路～柳馬場間)と通過侵入車両の交通量調査
⑥	「京都市地域景観まちづくりネットワーク」連携活動
⑦	「京都文化博物館・三条まちづくり協議会」との連携活動と姉小路路上でのボッチャ開催
⑧	内外大学やまちづくり活動団体の受入・連携による「調査・研究活動」
⑨	「NPO法人都心界隈まちづくりネット」との連携

会の取り組み・活動の歴史・受賞歴

会の取り組み（令和七年一月三日現在）

平成七年三月、突然開始されたマンション工事を契機として、同年十月に「姉小路界隈を考える会」を発足しました。

設立のきっかけとなつたマンション建設用地を対象に、「地域共生の土地利用検討会」に取り組み、おそらく全国で初ケースと言える、パートナーシップ型まちづくりによる「アーバネットワーク三条」を誕生させました。

平成十二年四月には「姉小路界隈町式目（平成版）」を制定。平成十四年七月には、建築協定を締結し、（令和四年七月には範囲を西進させ、都心部で約一・七ha）商業地域では日本最大規模を実現しています。

平成十五年一月には「NPO法人都心界隈まちづくりネット」を設立し、活動範囲及び取組テーマをさらに拡げ、活動を展開しています。

このような美しい都心界隈づくりに向けた連続的な会の活動の成果もあり、平成十五年四月に京都市は「職住共存地区での新しい建築ルール」を施行し、高さ等のダウンゾーニングを実施しました。さらに景観法の成立を受け、平成十九年九月から、新京都市景観政策が実行されました。歴史的都心部において、十五mの高さ制限が実施されましたが、「高さ規制は景観維持の根本原理」であり、会の活動の基本目標である『五

階以下の中低層の街なみ方針』が法的にも担保されることになりました。

一昨年、京都市は市内のあちこちで高さ規制を大幅に緩和させましたが、地域あげのまちづくり活動を続ける姉小路に平行する御池通は従前通りの高さ三十一mが厳守されています。

平成十六年度には京都府下で初めての「街なみ環境整備事業」により京町家再生の事業にも取り組み、十年かけて二十六件の京町家を再生しました。

平成二十三年には人が中心のみちづくりとして、いざれも京都市初となつた「路側帯拡幅」と「街灯の電球色」への変換を実現しました。

平成二十五年には、再三の議論と多数の意見を集めましたまちづくりビジョンを基に、風俗店等の進出を防止する「姉小路界隈地区地区計画」（一回目）が都市計画審議会で可決され、同時に「京都市都市計画マスタープラン」にも採択されました。一昨年十一月には、地区計画の改定版（二回目）も首尾よく市議会で可決に至りました。

平成四年三月には京都市条例に基づく「姉小路界隈まちづくり協議会」の認可のもと、建設（改築、看板設置、営業開始を含む）案件に対し百三十五件の意見交換会を開催してきました。

令和元年七月には「姉小路界隈京町家保全継承地区」

の指定を受けています。令和二年三月の新風館リニューアルと、東洋初のエースホテル建設を機に、姉小路通りとなる電線地中化をスタートさせました。

これから歩み・ビジョン

ふるくからの「町式目」にみられる自主的なルールのもと、以下に掲げる三つの方針を核とする「暮らし」を最重視しつつ「なりわい」と「文化」のバランスを大切に育むまちづくりの実現を目指しています。

一つ目は、十年間に及ぶ街なみ環境整備事業や、二十年目の建築協定拡大更新、京都市条例に基づく「地区計画」で、風情ある町並みと同時に、「午後十時から午前七時までの日用品販売店舗を規制」して深夜営業を禁じ、夜間の静かな住環境が担保されています。二つ目は、江戸時代から続く商いや暮らしの文化や習慣など、伝統を守っていくこと。文人墨客の看板を掲げる、格調ある日本屈指の老舗などが集まる姉小路ブランドにふさわしい店舗を誘導していきます。

三つ目は、まちへの気遣いと配慮を共有した、安全に安心して住み続けられるまちを具体化すること。地区内に行き先のない、いわゆる通過侵入自動車交通量減少を目指し、バリアフリーで安心して歩ける、人に優しいみちづくりを続けていきます。関係各位様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

活動の歩み

年月日	ことがら
1995 年 10 月	姉小路界隈を考える会を設立。看板の似合うまちづくりを展開
1997 年 8 月	灯りでむすぶ姉小路界隈を開催（毎年夏の姉菊町地蔵盆時に開催）
1998 年 1 月	地元住民、事業者、京都市景観まちづくりセンターの研究会で、「アーバネックス三条」基本計画策定。
1998 年 3 月	先進事例見学会（大型バスチャーター過去 7 回実施）と、花と緑でのもてなし
1999 年 1 月	Web サイト開設 http://www.aneyakouji.jp/
2000 年 4 月	姉小路界隈町式目（平成版）策定（江戸時代からの町式目を基本理念）
2000 年 11 月	「歩いて暮らせるまちづくり」協賛開始、京都造形大「まちづくり模型」展示
2001 年 11 月	御池通京都初の高層マンション建設反対の署名活動
2002 年 7 月	姉小路界隈地区建築協定締結（80 世帯（法人）87 区画。2017 年にも 2 件追加加入）
2002 年 8 月	アーバネックス三条竣工（日本都市計画学会 関西まちづくり賞）
2002 年 8 月	京都初の赤く燃えるガス灯設置（内原智史氏デザイン）
2002 年 11 月	インターネットでガス灯・イベント生中継（防犯カメラ兼用）開始
2003 年 1 月	NPO 法人都心界隈まちづくりネット設立
2004 年 9 月	街なみ環境整備事業開始、26 件の京町家再生事業を完成
2006 年 8 月	京都御池中学校との協働による行灯製作とプラスバンド演奏を恒例化
2011 年 2 月	姉小路通（御幸町～柳馬場間）路側帯拡幅工事と、街灯の電球色への交換（京都市で初事例）
2013 年 2 月	姉小路通電線地中化（烏丸通～寺町通間）要望書提出
2013 年 7 月	姉小路界隈地区地区計画の都市計画決定（都市計画マスタープランに位置付け）
2017 年 3 月	警察許可のもと、「ゾーン 20km/h」の速度標識を姉菊屋町内 12 箇所に設置
2017 年 3 月	「京都を彩る建物や庭園」に姉小路界隈 31 件の選定を記念してマップを作製
2017 年 4 月	文化庁協賛で「ようこそ姉小路界隈へ」を 6 箇国で web 案内・マップを簡易宿所配布
2018 年 8 月	姉小路まちづくり通信百号完成（地域、もえぎ幼稚園、御池中学 1700 部配布掲示）
2019 年 7 月	姉小路界隈京町家保全継承地区的指定（京都市域で 11 番目・改修助成制度）
2020 年 2 月	新風館リニューアルとエースホテル建設により、姉小路通電線地中化が一部スタート。
2022 年 7 月	姉小路界隈地区建築協定再締結（商業地域日本最大規模）
2023 年 12 月	姉小路界隈地区 地区計画改訂（深夜営業禁止）
2022 年 1 月	地域景観づくり協議会事務局を 2015 年 3 月 31 日に開設。以来、現在まで 134 件の意見交換会開催。

受賞歴

- 「第1回景観・まちづくりコンクール」優秀賞 京都市・景観まちづくりセンター 1999 年
- 「関西まちづくり賞」日本都市計画学会関西支部 2002 年
- 「まちづくり功労賞」国土交通省 2004 年
- 「第1回地域住宅計画賞」地域住宅計画推進協議会 2005 年
- 「日本まちづくり大賞」日本都市計画家協会 2007 年
- 「歩くまち京都の実現へ大きく寄与」京都市 2011 年
- 「第5回地域再生大賞」地域再生大賞実行委員会（全国地方紙 4 社と共同通信で構成）2015 年
- 「第10回国土交通大臣賞」住宅生産振興財団 「住まいのまちなみコンクール」2015 年
- 京都景観賞「第1回景観づくり活動部門」市長賞 2017 年 3 月

新しいまちづくりは、市域面積一万六千百七十六haの約四分の一が戦災で焼失したことからスタートしました。元は城下町のため、碁盤の目の道路を生かしながら、もう一度街を造り直した時に幅員百mの道路を作りました。戦災復興として全国で20本作る予定が、結局出来たのは名古屋の2本と広島の平和通りだけとなっています。名古屋市は、戦災復興土地区画整理事業で新しい街を作りました。昭和35(60)年頃には元々あった道路と道路の間を公園にし、防火帯の役割も担っています。そこにあるテレビ塔は、昭和29(54)年に建てられた、日本最初の電波塔です。

名古屋市の都市計画

ウォーカブルなまちづくりを基本戦略に、街中の無機質だった空地が、みんなに楽しく使われる空間に。南北の歴史軸を活かしたまちづくりで、ゾーニングを考えながら、ベースを描く。

令和六年十二月二十日 中京酒販売協同組合会議室

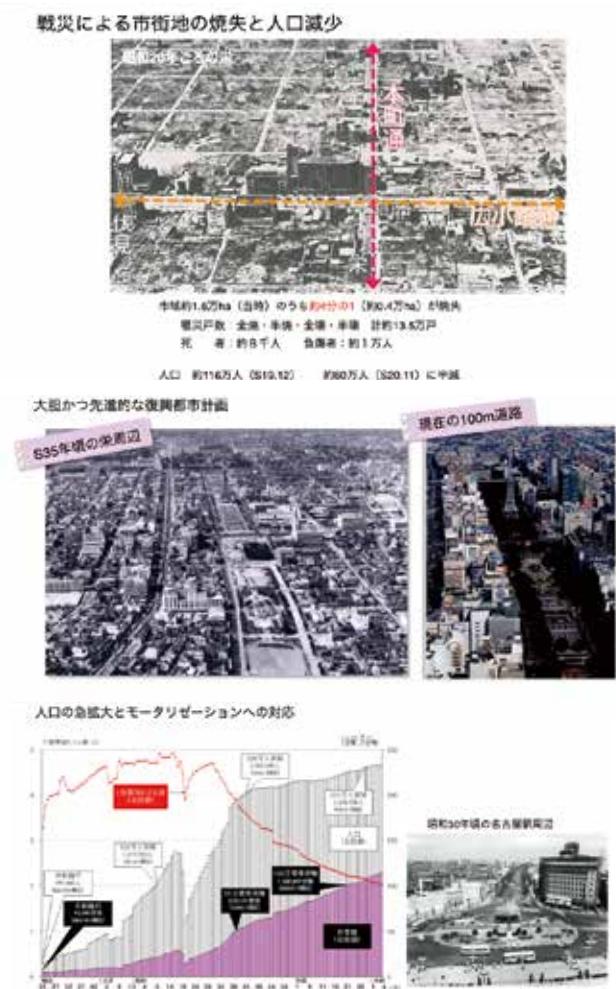
名古屋のまちづくり

公益財団法人名古屋まちづくり公社

理事長 鈴木英文



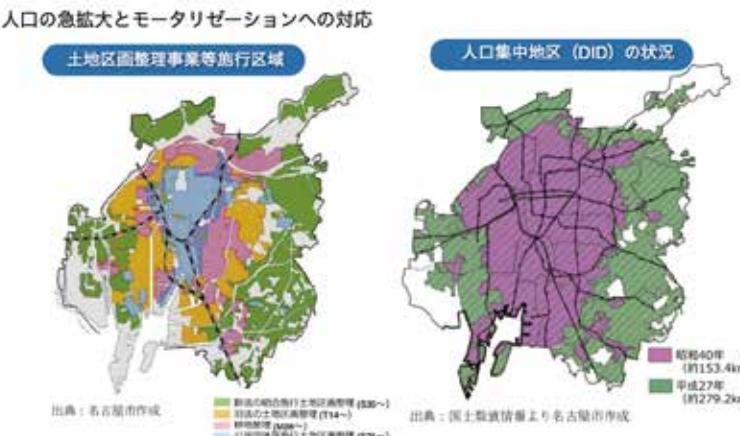
戦争で60万人まで減った人口は昭和44(66)年には二百万人を超えて、モータリゼーションの時代に入っています。



「名古屋は区画整理の街」と言われます。名古屋市と熱田町が合併したのが明治39(06)年ですが、明治の終わりから田畠を造る耕地整理を市域外で始めていました。戦後には区画整理を行い、基盤を作り直すと同時に新法に基づく組合施行区画整理事業を行いました。市域の7割が区画整理でできた街です。その結果、街中に多くの道路が作されました。それがモータリゼーション時代、自動車社会に対応するためであつたし、逆に言えば、自動車を呼び込んでしまったという弊害があ

りますが、「道路の街」として今に至つて、今後その財産をどうするかを考えているところです。

「道路の下に地下鉄を敷こう」ということで、平成16(04)年に環状地下鉄ができました。これも全国では珍しいことです。道路の下だから駅の用地があり、地上部分は区画整理を実施しており、土地が高く売れるので、地下鉄が整備されました。バスも縦横無尽に路線網が張り巡らされています。高速道路も周回路ができるまでで、市域内の移動は、4割の人が車で移

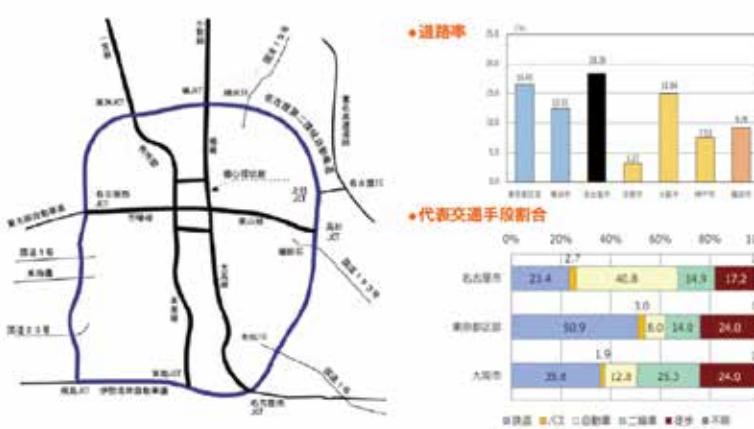


都心のまちづくり

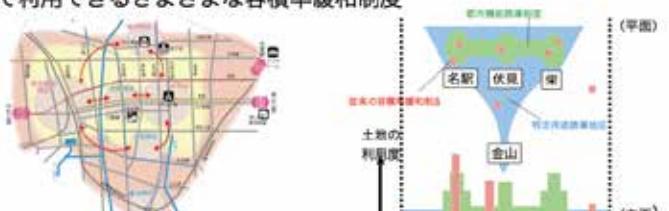
動されており、「車で移動しやすい街」になっています。



リニアには期待をしています。東京・大阪がつながると、七千万人の人たちが両方の都市圏を1時間強で移動でき、その真ん中に名古屋があるという地の利を生かせるのではないかと考えています。一方で、両方の都市圏に引っ張られてしまう「ストロー効果」というリスクも心配しています。どこを通るかですが、名古屋では新幹線は南から北に向かって走っているので、直角に交差するよう、名古屋城の南側、名古屋駅のすぐ北を通って、東西に抜け



都心部で利用できるさまざまな容積率緩和制度



	従来の容積率緩和制度*	都市機能誘導制度：H2-	特定用途誘導地区：H3-
特徴	地区に必要な都市機能を 開発ごとに譲渡	誘導用途・公共貢献を 迅速かつ適切に譲渡	誘導施設を 迅速に誘導
緩和要件	誘導用途の整備、公共貢献の 実施等（オーダーメイド）	誘導用途の整備、公共貢献の実施 等（ミニマ化）	誘導施設の整備
緩和上限	200%～	100%・200%・300%	60～70%
協議・手続	長期（都市計画決定）	短期（認定）	短期（認定）
開発規模	大規模	中・小規模	小規模

2つ造ります

せつかく駅ができるのだから、道路を付け替えて、プロムナードにして、連続し

た街団として整備できないと考えられています。西側は緑の広い空間を造つて、憩いの空間にします。名古屋駅にはこういう空間は無いので、少しでも緑の空間があるのは良いことです。

問題は、地下にリニアの駅ができると必要な換気口や機械設備がどうしても地上に現れるので、その規模がどの程度に収まつていくかについて、調整が必要な点です。JR東海の所有地の上に魅力的なプロムナード空間を整備するための協

るようリニアが走る予定です。

その近くには昔、貨物ヤードだったところがあり、大学・テレビ局・オフィスなどの様々な機能の施設を入れて、街を造っています。この街と名古屋駅の間を生かして、全体を良い街にしていきたいと思つています。

議をしていきます。

名古屋の都心は容積率を緩和しながら、いろいろな施設の機能誘導をしようとして取り組んでいます。従来の容積率緩和制度に加え、これだけのことをやつたらこれだけの容積率をあげますよ、ぜひ使ってください、という制度を二つ作りました。特定用途誘導地区というのを都心エリアと南側に劇場・ホール・図書館など文化施設、病院・ホテルを造つていただいたら、60～70%あげますよ、という制度です。都



市機能誘導制度とは、公共に貢献する施設をセットで造つていただいたら、二百～三百%はあげますという制度です。1階に百m²の店舗を造つたら、1.5倍の百五十m²の床を上に積んでいただいて良いですよ、ということです。

都心にはずっと30mくらいのビルしかなかったのですが、栄に超高層の「中日ビル」ができて、インパクトのある建物ができたなど思っています。

久屋大通は百m道路ですが、北テレビ塔の公園エリアをPark-PFI制度で造り変えました。カフェなどの店舗を民間資金で作り、それ以外は役所が公的資金を用い

発信性と日常性を併せ持つ名古屋の新しいシンボルへ！
民間の経営実績を活かした、効率的で質の高い公園整備・普段運営を目指す。
Park-PFIと指定管理者制度を組み合わせた整備運営事業を実施。

公園と店舗が一体となった日本最大級のPark-PFI事業“Hisaya-odori Park”



て造る。収益を公園整備資金に充当して、公的資金の割合を減らす。その代わりに施設は20年使つていい、大きな店を造つていいですよ、というような制度です。平成26(14)年にできた制度ですが、名古屋は初期の段階で使つています。

店舗の機械設備がどうしても道路側に出てしまうので、様々なご意見があり、現在は、緑で機械設備を隠しています。多くの方がそぞろ歩きし、来ていただける公園になりました。

次にやるべきは南側です。ここに集客施設を造ろうと検討中で、千～千五百人は入れるアリーナを造ろうと計画しています。

「ウォーカブル」という言葉は、皆さん



も聞かれたことがあると思います。名古屋市は皆さんに遅れまいと、「ウォーカブルなまちづくり」を基本戦略にしています。まちづくりの戦略として、まだ使われていない空間 (space) を居場所 (place) にしましょう、そして名古屋全体に広げて、ウォーカブルな街が実現するのではないか、と検討しています。市内11か所でいろいろな仕掛けを道路空間の中に置いて、みんなが休んだり、歩いていこう、という雰囲気にしようというプロジェクトを進めます。総合設計制度の公開空地にベンチを置いたり、物を売れるようにし、それから、新しい公園を造るときにはベン



チやミストを設ければ容積率を上げるようになりました。街中の無機質だった空地がみんなで楽しく使われる空間になっています。

リノベーションを連鎖的にやろうということで、取り組みを進めています。特徴としては、店舗を持っているオーナーがテナントを呼んできて「はい、どうぞ」ではなく、空き店舗をどう使えばいいかをみんなで考えましょうということで、建築家・商店街・まちづくり団体・店舗経営を希望する人などが集まって、この店舗で何ができるかを考える仕組みを作っています。公社が借りて、テナに携わっています。公社が借りて、テナ

にぎわいの場としての公開空地等の再生
都心部の公園空地等が「憩いや縁わいが生まれ出される居心地の良い空間」となるよう「つくり方」と「つかい方」の基準を一体的に見直し

▶ Nagoyaまちなかオープンスペース制度の創設（都心部の公園空地8件のうち12件で適用）



名古屋城から熱田神宮まで南北の縦軸も大事なエリアです。熱田には桑名まで船で行く「宮の渡し」もあります。名古屋城から熱田までの縦軸は本町通という歴史のある通りですが、それをもつて大事にしたまちづくりをしましようということでお進めおります。三の丸は、昔は武家屋敷で、戦時中は陸軍駐屯地として使われていました。それが今は、

既存建物等を活用したエアリノベーションの促進

- ・有効活用しきれない既存施設の活用を対象
- ・既存の多様なまちが健遊しながら、地域の新しいコミュニケーション活性化に資する場となるようリノベーション
- ・これをエリア内で実現的に実現していくことで、エリア活性の向上を目指す

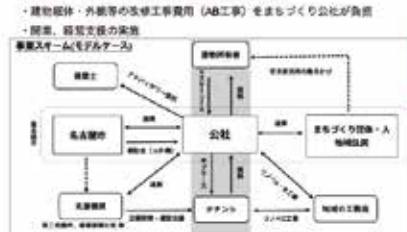


最初に再整備を言い始めたのは経済界の有識者の方で、「三の丸を真剣に考えたらどうか」と提言を出されました。県庁・市役所を残し、他の建物は集約しながら建て替え、ホテルなども入れながら、周辺を緑豊かな空間にするというものでした。その提言を受けて研究会を組成して検討を行いました。

何が問題かと言えば、歴史文化あるけれど官庁街なので、どんどん来てね、とは言

まちづくり公社の取り組み

- ・空き物件を採択し、建物所有者と活用方針の検討【まちづくり団体等との連携】
- ・単なる店舗ではなく、誰もが入れる空間づくりも実現
- ・リーシングを行い、テナントへのサブリースを実施
- ・建物全体・外観等の改修工事費用(AB工事)をまちづくり公社が負担
- ・開業・賃貸支援力実施



えないところです。しかし、将来は官庁街を多くの人に来てもらえる開放的な空間にすべきと考えています。県庁・市役所本庁舎は重要文化財ですから、文化的価値があります。研究会では、一部にホテルや博物館を入れる案を検討しました。三の丸地区や名古屋城駅前から名古屋城天守閣がどこにあるのかが見えません。オープンスペースを造れば、歴史軸の本町通から天守閣が見えるのではないか。歩いて楽しい軸や、前をLRTが走れば楽しいじゃないの、などのゾーニングを考えながら、イメージとしてパースを描いています。

全体として、名古屋城～金山～熱田といふ縦の歴史軸を結ぶまちづくりを進めるのが、これから取り組みです。



姉小路界隈地区建築協定の歴史

夜間の静かな住環境を守る拠りどころとして、平成14年7月に土地所有者82人からなる建築協定を締結し、一昨年（令和4年）に期限（20年）となり、新たに区域を拡げて締結しました。

「商業地域」での締結事例としては日本一の規模を誇り、過去20年間、禁止している①コンビニエンスストア進出、②家主が同居していないワンルームマンション建設等のトラブルは一度もなく、界隈の良好な環境を保全しています。

○加入町内名：（東西57mに存する公称町名）

大文字町、丸屋町、中白山町、下白山町、
松下町、福長町、柳八幡町、油屋町、姉大
東町、菊屋町、丸木材木町、大阪材木町、
綿屋町、木之下町、車屋町

- 加入者数：96名
- 加入面積：1,7, 399m²（66%）
- 全体面積：2,6, 277m²
- 加入筆数：145筆（60%）
- 全体筆数：240筆

姉小路界隈地区建築協定は、隣人同士の注意協定であるため、より確かな都市計画条例が昨年12月に可決されました。

建築協定について



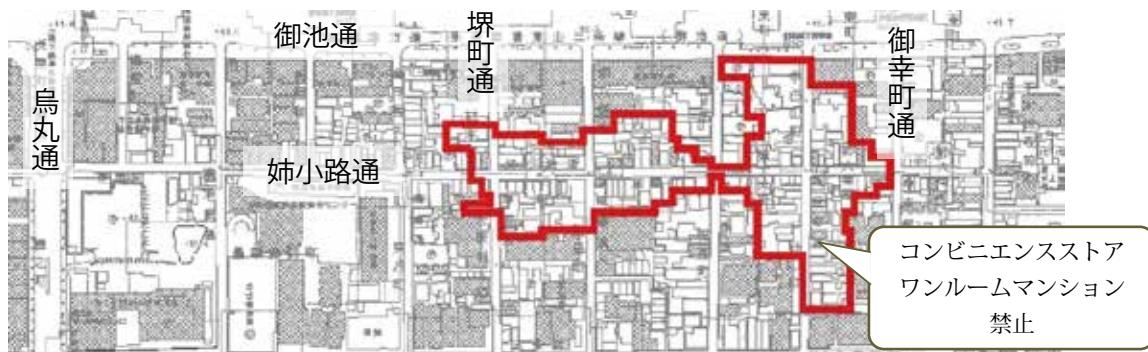
▲京都市中京区姉小路界隈地区建築協定区域図（令和5年12月現在）

建築協定：https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000021/21239/_anekoujikaiwai.pdf

地区計画：https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000154/154922/59_anekouji290407.pdf

姉小路界隈まちづくりの4変遷(過去23年間)

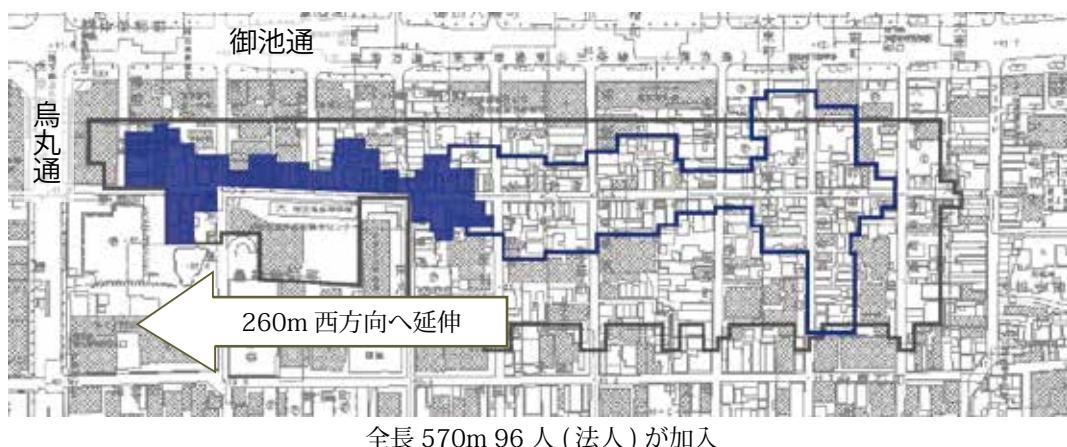
1 建築協定(平成14年7月)



2 地区計画(平成25年7月)



3 建築協定20年目更新(令和4年7月)



4 地区計画A・B地区に分割(令和5年12月に市議会で可決)



姉小路界隈地区 地区計画の変更を決定！

2024年2月

京都市都市計画局 まち再生・創造推進室
建築指導部建築指導課

姉小路界隈地区では、姉小路界隈町式目（平成版）を実現するために、建築基準法第69条及びこれに基づく京都市建築協定条例第2条の規定に基づき、同第4条に定める建築協定区域内における建築物の用途及び形態に関する基準を定め、都心界隈の居住環境を保全しつつ、職住共存地区としての環境を維持増進することを目的に、2002年7月に建築協定が締結され、本市が認可しておりました。

それから20年、姉小路の皆様の熱心なまちづくりの活動の下、街並み環境整備事業の取組、地区計画の決定や地域景観づくり協議会の認定などを経て、建築協定区域を拡大して建築協定の更新が締結され、2022年7月11日に認可をさせていただきました。

さらに、拡大した建築協定区域を対象として、街並みを継承するための効力を高めるために、地区計画の変更に向けた活動が行われ、2023年3月には、姉小路界隈まちづくり協議会様から本市へ地区計画の変更に関する要望書を頂きました。

この度、以下のとおり、地区計画の決定、地区計画建築条例の改正を行いましたので、経過や地区計画変更の概要をご報告させていただきます。

○ 地区計画の決定

- 都市計画法の規定に基づき、2023年8月23日～9月6日に原案縦覧、8月23日～9月13日に意見書の提出期間、9月19日～10月3日に案縦覧・意見書提出期間の手続を経て（いずれも意見書の提出はございませんでした。）、11月2日に都市計画審議会に付議しました。
- 都市計画審議会には、次に記載の案を付議し、案のとおり承認されましたので、11月10日に都市計画決定の告示を行いました。

【計議第352号議案】京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について（京都市決定）（姉小路界隈地区地区計画）

都市計画姉小路界隈地区地区計画を次のように変更する。（変更箇所を下線で示す。）

名称	姉小路界隈地区地区計画
位置	京都市中京区下白山町、福長町、油屋町、姉大東町、菊屋町、丸屋町及び木之下町 京都市中京区弁慶石町、中之町、天性寺前町、大文字町、中白山町、松下町、柳八幡町、 丸木材木町、大阪材木町、亀甲屋町、東片町、綿屋町、笪屋町、曇華院前町、梅屋町、 車屋町及び柳屋町の各一部
面積	約7.6ヘクタール
地区計画の目標	当地区は、都心部に位置しながら低層の一戸建てを中心とした落ち着いた町並みが残り、文人墨客の看板を掲げる格調ある老舗が集まる歴史あるまちである。 古くからの落ち着いた風情を守るために、「建築協定」や「姉小路界隈町式目（平成版）」にみられる自主的なルールの下、まちづくりを進めてきている。

地区計画の目標		このような地区において、地区計画を定めることにより、静かで落ち着いた住環境を守り育て、以下に掲げる3つの方針を柱とする「姉小路界隈まちづくりビジョン」の実現を目指す。 1 静かで落ち着いた住環境を守り育てるまち 2 お互いに協力しながら、暮らしとなりわいと文化を継承するまち 3 まちへの気遣いと配慮を共有し、安全に安心して住み続けられるまち
土地利用の方針		商業・業務機能が集積する都心部の利便性を維持しつつ、職と住が共存する伝統的な町並みの継承・発展に資するような土地利用の誘導を図り、交流豊かな住環境の維持・向上を図る。
建築物等の整備の方針		風俗営業や <u>深夜営業</u> など、建築物等の用途の制限により、静かで落ち着いた住環境の維持を図る。 また、京町家等、伝統的な建築物と調和した町並みの形成を図る。
地区の区分	地区の名称	<u>A地区</u>
	地区の面積	<u>約 3.0ヘクタール</u>
区域の整備、開発及び保全に関する方針	建築物等の用途の制限	<p>次に掲げる建築物は建築してはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）第2条第1項に規定する風俗営業の用に供する建築物 風営法第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業及び同条第9項に規定する店舗型電話異性紹介営業の用に供する建築物 マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの ナイトクラブ カラオケボックスその他これに類するもの 日用品の販売を主たる目的とする店舗で、営業時間が午後10時から午前7時までにおよぶもの
地区の区分	地区の名称	<u>B地区</u>
	地区の面積	<u>約 4.6ヘクタール</u>
建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	<p>次に掲げる建築物は建築してはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。）第2条第1項に規定する風俗営業の用に供する建築物 風営法第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業及び同条第9項に規定する店舗型電話異性紹介営業の用に供する建築物 マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するもの ナイトクラブ カラオケボックスその他これに類するもの



○ 京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正

- 建築基準法第68条の2の規定である「地区計画の区域内において、建築物の敷地、構造、建築設備又は用途に関する事項で当該地区計画に定められたものを、条例で、これらに関する制限として定めることができる」に基づき、本市の条例の一部を改正する条例案を、令和6年11月17日に市議会に提案し、12月12日に可決され、12月25日に公布・施行しましたので、この間の取組状況をご報告します。
- 都市計画で定める地区計画では、建築物の用途の規制として、「建築できないものとして、営業時間を設定して制限をかけること」としましたが、建築基準法に基づく条例では、一般的に営業時間をコントロールすることができないとの認識から、別 の方法で規制をすることとし、市議会に提出する条例案の検討を進めてきました。
- 別 の方法での規制とは、「日用品を販売する店舗を建築できないものとして規制したうえで、深夜営業を行わないと認められるものを建築できないものから除く。」という方法です。
- ところが、都市計画で決定する地区計画で定められたものと、建築基準法に基づき条例に定めができるものとの関係性を紐解いていくと、都市計画で決定する規制以上の規制を条例で定めることはできないことが分かりました。具体的には、「日用品を販売する店舗を建築できないものとして規制する」という部分が、都市計画では深夜営業だけを規制しているにもかかわらず、条例では一旦全ての時間帯の営業を規制することになるため、都市計画以上の規制にあたるということです。
- そこで、シンプルに、都市計画で決定する規制と同じ表現（営業時間も含めた制限）で、条例の規制とすることが可能か、改めて検討を重ねました。
- その中で、深夜営業を規制することの意義、理由、経過など、様々な角度から、検討を行い、令和3年の社会生活基本調査から当該地区内にお住いの方々の平均睡眠時間を想定したり、姉小路通の深夜時間帯の静かさを調査したり、夜間の地区内の状況を検証したうえで、最終的に次のような状況をもとに、条例においても、地区計画と同じように「日用品の販売を主たる目的とする店舗で午後10時から翌日の午前7時までの間ににおいて営業を行う」建築物の建築を制限することとしました。
- 地域の方々による建築協定を中心とした20年間のまちづくり活動、静かな佇まいを維持されてきた現状を踏まえ、これまでに事例がない営業時間をコントロールする地区計画の建築条例の制定にチャレンジし、市議会の議決に至りました。

- ◆姉小路地区は、商業地域に指定されているものの、伝統的な職住近接の文化により夜は静かで落ち着いた住環境がある地域。
- ◆夜間に騒音を発生させる日用品販売店舗（コンビニ等）を、地域独自の建築協定で規制してきた20年間の実績。
- ◆居住環境で望ましい騒音レベルは、昼間55dB以下、夜間45dB以下。夜間の騒音レベルが低く設定されているのは、多くの人が睡眠をとる時間帯に静かな環境を確保するため。
- ◆当該地区では、概ね午後10時30分頃に就寝し、午前6時30分頃に起床している想定であることから、夜間の騒音レベルを午後10時～午前7時において45dB以下とすることが相当。
- ◆夜の静かさを調査した結果を基に日用品販売店舗（コンビニ等）が立地した場合の午後10時～午前7時の騒音を検証したところ、立地した場合は45dBを超える騒音が発生する想定。

- 令和6年12月25日に建築条例改正の公布をしましたので、実際のものを、姉小路界隈地区関連分を抜粋してご紹介します。

京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例を公布する。

令和5年12月25日

京都市長 門川大作

京都市条例第36号

京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例

京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第1姉小路界隈い地区の項を次のように改める。

姉小路 界隈い A地区	京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画） 姉小路界隈い地区地区計画（以下「姉小路界隈い 地区地区計画」という。）の区域のうち、地区整備 計画においてA地区として区分された区域
姉小路 界隈い B地区	姉小路界隈い地区地区計画の区域のうち、地区整 備計画においてB地区として区分された区域

別表第2明倫元学区新町通・室町通界隈い地区及び姉小路界隈い地区の項中「姉小路界隈い地区」を「姉小路界隈いB地区」に改め、同項の次に次の1項を加える。

姉小路 界隈い A地区	建築物の 用途の 制限	建築してはならない建築物 (1) 風俗営業、店舗型性風俗特殊営業若 しくは店舗型電話異性紹介営業の用 に供するもの又はナイトクラブ (2) 日用品の販売を主たる目的とする 店舗で午後10時から翌日の午前7 時までの間において営業を行うもの (3) マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、 勝馬投票券発売所、場外車券売場その 他これらに類するもの (4) カラオケボックスその他これに類 するもの
-------------------	-------------------	--

別表第3明倫元学区烏丸通沿道地区及び四条通A地区の項の次に次の1項を加える。

姉小路界隈いA地 区及び姉小路界 隈いB地区	建築物の用途の 制限	姉小路界隈いA地区
------------------------------	---------------	-----------

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（都市計画局建築指導部建築指導課）

条例を公布することの
本文です。

条例のタイトルと条例
の本文です。

現在の条例を直接改正
するのではなく、現在の
条例の一部を改正する
条例を定めています。

別表第1では、地区の範
囲を定めています。
今回、A地区とB地区に
区分したことを定めて
います。

別表第2では、具体的な
制限の内容を定めてい
ます。
今回は、(2)を追加しま
した。

別表第3では、建築物の
敷地がA地区とB地区
にまたがる場合の用途
の制限について、どちら
の地区的制限を適用す
るかを定めています。

附則では、この条例が効
力を発揮する日（施行の
日）を定めています。今
回は公布の日としてい
ますので、令和5年12
月25日となります。



2024年3月03日 和田秀子池坊師範姉小路画廊で生け花



2024年1月11日 ネットワーク会議



2024年5月12日 交野市星田西3丁目まちづくり見学会



2024年4月19日 134回例会議京都文化博物館橋本章学芸員参加



2024年7月17日 京都御池中学校美術部描画行灯張替え



2024年5月25日 テキスタイルデザイナー皆川魔鬼子女史来訪



2024年7月26日 ニングさん平野豆腐店取材にタイから来訪



2024年7月19日 すまいのまちなみコンクール表彰式参加

2024年の活動アルバム



2024年8月24日 京都御池中学校プラスバンド部マーチング 彩雲堂前



2024年8月23日 東洋初エースホテル前姉小路行灯点灯



2024年9月02日 国際協力事業団姉小路まちづくり視察に来訪



2024年8月24日 京都御池中学校プラスバンド部鳩居堂ゴール付近



2024年11月09日 幾年か前は地蔵盆前夜を飾った姉小路行灯



2024年11月09日 京都御池中学美術部描画の行灯点灯



2024年11月10日 車いすももてなす京まちなかを歩く日



2024年11月10日 葛飾区の金泥書を得意とされる和田大謙氏



2024年11月10日 交通止めでの公道ボッチャは全国でも初の試み



2024年11月10日 インバウンドも多言語で執筆参加



2024年11月10日 壁面には30年間のまちづくり歴を掲載展示



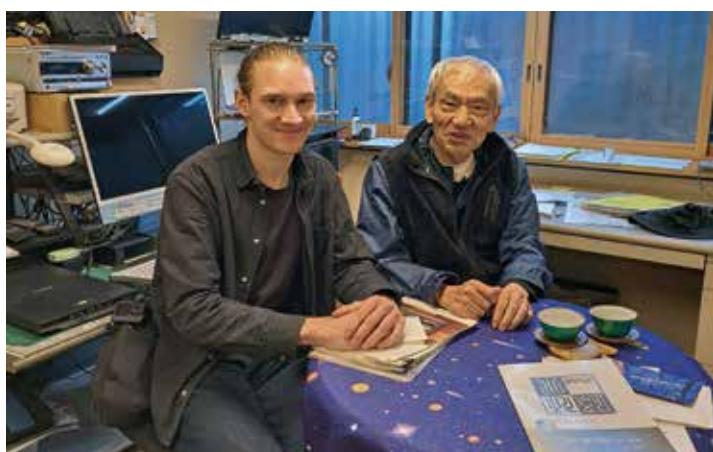
2024年11月10日 立命館大学生による演奏



2024年11月12日 矢掛宿訪問 藤原令三元会長にご案内いただく



2024年11月11日 赤穂市尾崎のまちづくりをご案内いただく



2024年11月21日 フィンランド作家ヤニ・ロラモ氏来訪



2024年11月15日 144回月例会議



2024年11月28日 京都大学公共政策大学院で講義



2024年11月27日 日本女子大学薬袋奈美子先生一行ご来訪



2024年12月14日 大軸完成（京都市景観まちづくりセンターに年中展示）



2024年12月01日 西宮市甲陽園目神山まちづくり見学会見学



2024年12月20日 134回意見交換会



2024年12月20日 133回意見交換会



2024年12月21日 修徳学区まちづくり協議会との合同懇親会



2024年12月20日 30周年記念 名古屋まちづくり公社鈴木英文理事長講演会

二〇二四年十一月九日（土曜日）・十日（日曜日）

姉小路界隈を考える会

京まち歩く日

安に」「歩けるまちをめざす」

この催しは、平成十二年十一月十九日、京都市主催「まちなかを歩く日」イベントがきっかけです。せっかく歩くのであれば、地域外から侵入して通り抜けるだけの地域に用事のない通過交通は、通行を一時ご遠慮いただき、姉小路通を使った参加型イベントを初年度より続けています。

令和三年のパラリンピックを機に、ボッチャが注目されています。本年も姉小路通の公共空間を活用して皆でボッチャと一緒に遊びましょう♪

1 鬼才書家和田克己氏の書を囲んで 姉小路路面で参加者が書染

[日時] 11月10日(日)14:00～15:00
[会場] 姉小路通 ガス灯周辺

2 姉小路界隈の活動 29年間の目に見える成果展示 (姉小路界隈まちづくり協議会)

[日時] 11月9日(土)・10日(日)11:00～16:00
[会場] 中京酒販売組合駐車場(姉小路通柳馬場東入)

3 生演奏: JAZZ □□□と立命館の奏者

[日時] 10日(日)11:00～14:00
[会場] 中京酒販売組合駐車場(姉小路通柳馬場東入)

4 もえぎ幼稚園祇園祭ミニ行灯展示

[日時] 11月9日(土)・10日(日)11:00～16:00
[会場] ギャラリー象鯨(姉小路通柳馬場東入北側)

5 車いすももてなす御池中学生徒描画行灯の点灯

[日時] 11月9日(土)17:00～19:00
[会場] 姉小路通 ガス灯周辺

6 ボッチャ 三人勝ち抜き競技 (賞品贈呈)

[日時] 11月10日(日)11:00～16:00
[会場] 姉小路通 ガス灯周辺

京 姉小路で ボッチャ BOCCIA

共生スポーツ ボーダレスなスポーツ

ボッチャは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。年齢・性別・障害の有無等に関係なく、誰でもいっしょに楽しめます。

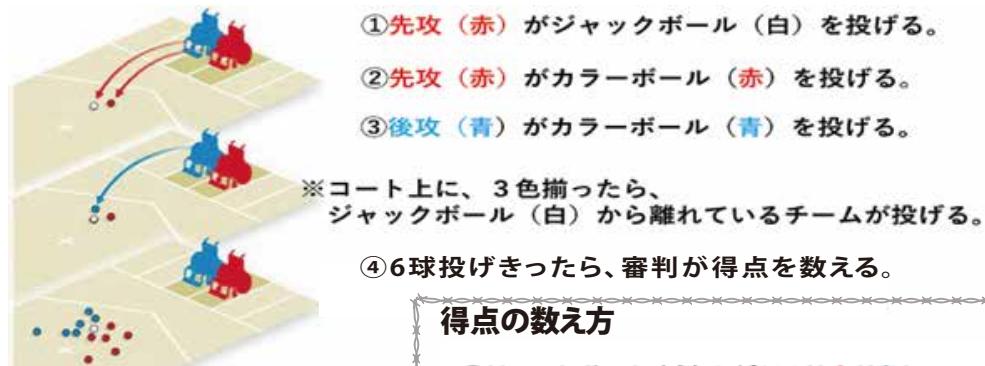


ゲームの進め方

赤ボールチームと青ボールチームに分かれて、

的になる「白(ジャック)ボール」に、相手よりも「何球」近くに止められるかを競う。

- ① 最初に、ジャンケン。赤ボールチームと青ボールチームに分かれる。
 - ② まず赤チームが白(ジャック)ボールを投球し、続いて白(ジャック)ボールを投球した人が、自分のボールを投球。
 - ③ 次に青チームがボールを投球。
- * コートに赤・青・白の3球が揃ったら、白(ジャック)ボールから離れているチームが投球。
- * 赤・青のボール(6球ずつ)を投げ合う。これで、1エンド。
- ④ お互いのボールが無くなったら、白(ジャック)ボールに「どちらの色のボール」が、相手よりも「何球」近くにあるかを確認。その数が、得点。



京都ボッチャ協会

☎075-712-7010



An inclusive society created through inclusive sports.

共生スポーツを通して可能となる共生社会

当日の参加予定団体名(あいうえお順)

アーバネックス三条 歩くら推進会議 NTT都市開発株式会社 学校法人光華女子学園 祇園祭山鉾連合会 京都市中京区役所
京都御池中学校 京都外国语大学南ゼミ 京都市地域景観まちづくりネットワーク 京都障害者スポーツ振興会 京都文化博物館
京都ボッチャ協会 京の三条まちづくり協議会 中京もえぎ幼稚園 同志社女子大学麻生ゼミ 初音自治連合会 法政大学杉崎ゼミ
立命館大学岡井研究室 立命館大学本間研究室 柳池自治連合会

主催:姉小路界隈を考える会、京都ボッチャ協会、東北大学公共空間ボッチャプロジェクトD&I(DIBO)

姉小路行灯会

八月二十四日(土)午後五時頃～八時

京都御池中学校マーチング

夏の風物詩として恒例となりました
姉小路界隈の灯りのイベントを、
今年も開催いたします。
京町家の格子から洩れる暖かい灯りや、
とおりの足元を飾る行灯の、
ほんのりとした風情をお楽しみください。

**姉小路界隈を
考えも含**

姉小路界隈を考える会 主要メンバー

顧問井護士	評議員	役員	役員	相談役	役員
飯田昭	岡井有佳	片山滋	菊岡光廣	木村幾次郎	佐藤守弘
役員	評議員	事務局長	評議員	役員	役員
志村雅之	杉崎和久	谷口親平	辻野隆雄	直木洋	中田晋三
役員	監事	評議員	顧問	役員	役員
中塚博己	西村勝	橋本草名	秦恒造	福井啓之	藤本築男
評議員	会長	役員	顧問	副会長	監事
本間聰朗	松元美沙	三島太郎	藝内徳藏	森口裕之	吉田孝洋

建築協定の更新と地区計画の都市計画決定 姉小路界隈は、職住がほどよく共存した地域です。夜間の静かな住環境を守るために、平成14年にコンビニエンスストア禁止の建築協定を締結しました。以来、一度も違反は発生していません。令和4年7月に区域を西に拡大させて96世帯（法人）の同意で再締結できました。商業地域内の事例として、同意者数、同意総面積で全国一の規模を誇ります。利便性と居住性を兼ね備えた良好な都心居住環境を維持しているといえます。

建築協定区域内において、より実効性を高める意味から「地区計画の都市計画」を京都市議会で議決いただきました。深夜営業を条例で禁止し夜間の静かな住環境を守っています。今後とも関係各位のご理解・ご協力をお願い申しあげます。（役員一同）

あわやるうじあんどうえ
第27回 姉小路行灯会

5:00開始 マーチング
京都御池中学吹奏楽部

町家と現代の調和のなか
あたたかい灯りで
悠久の夕べを

姉小路界隈地区建築協定区域

京都には、古くから地蔵盆の習わしがあります。お地蔵さんを中心に行灯をあげます。お地蔵さんを中心に子供たちが集まり、夏のひとときを過ごした思い出は、京都に生まれ育った誰もが持っている原風景の一つです。夕暮れ時、「家内安全」「町内安全」のローソクを灯します。お隣・ご近所に気遣い、町内や家内の安全を祈念する心の表現です。27年前(平成9年)、ご町内最古の老舗たる福島屋ゆきさん(50年も前の行灯を作り復活しました。この様子をNHKが生中継し、何度も放映が繰り返され、ご町内多くの顔ぶれが全國的に評判になりました)。増え続けた行灯には、中京もぎ幼稚園児や、京都御池中学校の生徒たちが、絵柄を毎年描いてくれています。また、この地は京都瓦斯(戦後は大阪ガスと合併)発祥の地です。その本社跡に「アーバナックス三条」が竣工しました。同時に、商業地区としては国内最大規模を誇る、建

築協定を20年目に更新して、今日に至ります。内原智史氏デザインによる赤く燃える珍しいガス灯をご町内有志の浄財等で設置し、アーバナックス三条竣工と建築協定締結を祝福しています。例年同様今年も、界隈50店舗による200賞品の幸運を、皆様へお届けする準備を進めています。



ちょっと懐かしく
あたたかな
灯の風情を
お楽しみください

二軒の篆刻看板のライトアップも行います。

姉小路

北陸新幹線— 湖西線オーバーレイ案の提言

谷口 親平



FireFly と ChatGPT による AI 合成画像

天皇陛下のお召列車には、地表ホームが使われていたものです。

京都市民、姉小路の皆様の思う 北陸新幹線延長への提言を

いて、私は、長年交通インフラの実務にも携わった経験から、地上走行に拘っています。敦賀駅と京都駅は90キロメートルの距離。特急サンダーバード号で52分です。小浜ルートや米原ルートでは、90キロメートルよりも遠まわりになります。

新幹線ホームが地下深くになると、乗降に要する時間が増えて、時間短縮効果が相殺されます。それは、現在の敦賀駅や東京駅を見れば明白です。時速300キロメートルのフル規格新幹線は、本当に必要なのでしょうか？

京都は、良質で豊かな地下水に恵まれ、有形無形の恩恵を得て千年の都があつた、世界的にも稀な古都です。手荒な行為で自然を傷つけると、その反動は、もはや人間の手では修復出来ない—そんなリスクを覚悟しなければなりません。

時速300キロメートルのフル規格新幹線は誰を幸せにするのか、お考えください。少々の時間がかかるても、豊かな自然と確かな安心を選択する

のは日本国民の権利であり、一部為政者はできません。

湖西線は、誕生してまだ半世紀。沿線は琵琶湖、比良山系の自然環境に恵まれ、江州と呼ばれる地域は、古くから京都と縁深い地域です。この地域の活力維持のために、湖西線存続は不可欠であり、筆者が提案する在来線・新幹線併存方式は、少子化高齢化・過疎化・省資源化の時代に叶つた、一つの選択肢であると考えられます。

広く世間一般に問い合わせ、湖西線オーバレイ案を含めた議論を経て北陸新幹線の京都駅地表ホームでの乗り降りを実現させたいと望むものです。以下のコンセプトを提案します。

一、北陸新幹線は、地下ホームではなく、現況地上ホームからの乗り降りが可能です。

二、地表を全く掘削しないので、危惧される地下水の水質・水量変化などは皆無です。

三、工事費・工期の5%縮減が可能です。

四、日本国民の共有資産である、湖西線の存続が可能です。

このように良いことづくしの、「湖西線オーバーレイ案」について、皆で議論しましよう。一度作つたら最後、元には戻せないのでですから。

湖西線オーバレイルートの現実性

湖西線の利点	設計上の優位性	理由・補足説明
敦賀～京都ほぼ直線最短	工事区間、運転区間とも最短距離	湖西線(敦賀～山科間)路線選定が適切であった証拠(早い・安い・便益大)
全線立体交差構造	将来は無人運転可能	在来線 168km/h の日本記録路線
全線設備が現役	トンネル、高架、駅舎ホーム再利用可能	資源の有効活用
線路を連続活用	現有線路で資材搬入と掘削土搬出	ダンプ運搬量大幅軽減、環境保全効果大
カーブが緩やか	新快速 130km/h の平常運転	長等トンネル坑口付近等は一部分減速区間あり)
湖面より高い	地下水汚濁と渴水の懸念払拭	琵琶湖水面よりも高いので渴水懸念無用
湖西線余命寿命が健全	既存技術応用で不確実性がない	拡大工事は施工実績多例
0・2番ホーム積極活用	京都駅現況ホームを利活用可能	地表ホームから乗降可能(天皇陛下お召列車慣例)
営業路線	工事現場へのアクセス良好	既存線路で資材搬入可能。環境負荷小さい
未利用地の活用促進	高島、雄琴駅前広場有り	新たな商業施設可能
火災・人身事故対応の迅速性	近隣に大型病院多数あり	大津日赤、京大・京都府立、長浜市民病院が救急搬送圏内に存在

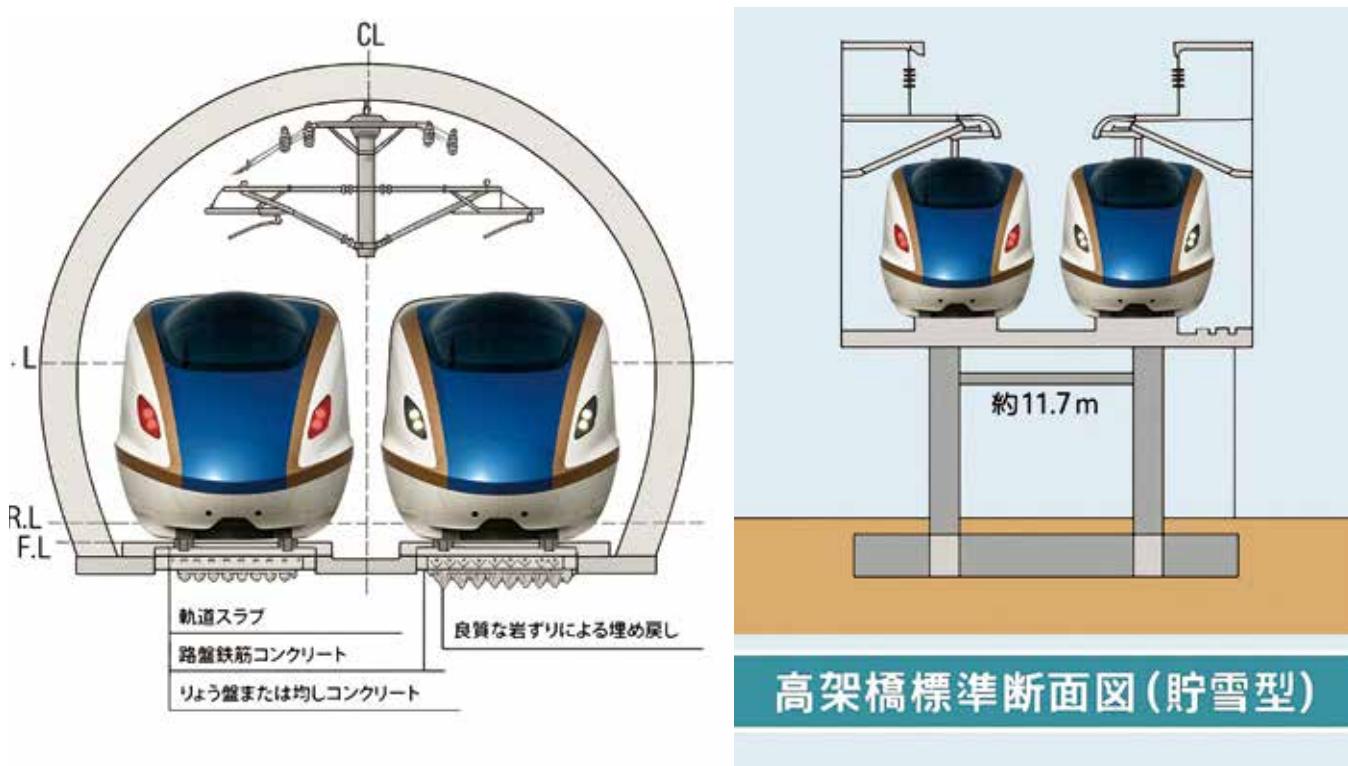
湖西線の利点	設計上の優位性	理由・補足説明
近隣未利用事業用地多々	雄琴、高島活性化	平行在来沿線地域の過疎対策に活用の可能性大
地元負担金の大幅軽減	京都府市民負担金は軽減	
廃線憂目脱皮	平行在来線延命効果大	新幹線と在来線の持続共存
夜間作業でトンネル拡幅工事	活線施工方法が可能	湖西線の通常運転を確保
工区の細分化可能	地元建設業の雇用促進	工区の多分割が容易
既存トンネル再利用	残土搬出量大幅削減	既設トンネル内空上部半断面のみを拡大掘削
工区多分割が容易	工事期間短い	既存構造物を最大限に活用

湖西線の問題点	設計上の留意点	理由・補足説明
比良おろし防風対策最重要課題	馬蹄形ホロ型暴風装着の工夫	運転制限皆無技術確立が大前提
疋田の急峻地形	最高速度を減速して通過	急峻地形も日本の特徴

多くの利点に対し、問題点は僅か !!



国土数値情報（国土交通省）をもとに、姉小路界隈を考える会において、imple DEM Viewer AS と Photoshop で作成



鉄道建設・運輸施設整備支援機構資料をもとに、ChatGPT による AI 合成画像を生成し、Photoshop にて加工

会長からのご挨拶

松元 美抄

今年は、「姉小路界隈を考える会」がまちづくり活動を開始して30年目になります。

初代の市古和弘会長は、姉小路通りで職住一体の暮らしを体現されていました。

そのお姿や姉小路界隈に暮らす人々の思いに惹かれて「考える会」の活動に関わり、3年前に会長という大役を拝命いたしました。

大きな出来事の一つは、一昨年暮れに、「姉小路界隈地区地区計画」の改定案が市議会で可決されたことです。「商業地域」での締結事例として、同意者数・加入者総面積共に日本一の規模を誇る建築協定が、過去22年間、一度のトラブル発生もないという民意力の強さが、地域の誇りです。

一昨年夏には建築協定20年目の満期をむかえ、更新の道を選択することとなり、新たに区域を西へと、それまでの倍近くも拡大させようという機運が高まり、「建築協定同意の判」をいただいた、姉小路沿道570mの区域の皆様に、改めて御礼申し上げます。

「地区計画」と、この「建築協定」の両制度によって、更新前と同様に「22時以降の深夜営業禁止」ルールが継続され、これまで通りの夜間の静謐さの担保力が強まったと言えます。

また、今年は当会が推進役を務める「地域景観づくり協議会制度」の認定地区になって満10周年をむかえ、この間に開催した134回の意見交換会を通じて、新たな入居者やブランド力に優れる店舗誘導のガイドを果たしています。

京都の都市格となる御池通の発展、日本最古の柳池学区に隣接している当界隈において、この「考える会」が当初から掲げている「暮らしとなりわいと文化が調和したまちづくり」を軸に、「人が生活できる」「住人の声が聞こえる」持続可能なまちづくりにむけて、これからも住人の方々との関わりを大切につとめて参ります。



姉小路界隈を考える会

報告書 第四十四号
2025年3月31日発行

発行者	姉小路界隈を考える会 事務局 会長 松元 美抄		
連絡先住所	京都市中京区姉小路通柳馬場東入る 姉小路界隈を考える会事務局 tani@aneyakouji.jp http://www.aneyakouji.jp		
編集者	片山 滋	菊岡 光廣	隈田 英樹
	谷口 親平	直木 洋	中井 英貴
	中田 喜三	中塚 博己	西村 勝
	福井 啓之	前田 晓雄	松元 美抄
	三島 太郎	森口 裕之	山口 るり子
	山本 亮太	吉川 武彦	吉田 孝洋

(五十音順)

不許複製 無断転載を禁じます。 ©2025 姉小路界隈を考える会 All rights reserved.



姉小路界隈を考える会